

## 第2回栗山町立小中学校適正配置計画検討委員会 議事録

令和6年6月26日（水）18：30～19：45

栗山町総合福祉センター 中ホール

- 出席者 検討委員16名 ※欠席者2名  
事務局員 3名 ※学校教育課主幹、学校教育課指導主事、学校教育課主事  
○傍聴者 0名

### 1 開 会

### 2 あいさつ 相馬委員長

- ・ 適正配置計画の一定の方向性が見えてくるかと思いますが、忌憚のない意見を願います。

進行：委員長

### 3 経 過 報 告

- ・ 令和6年5月9日 第1回検討委員会開催

### 4 協 議 事 項

(1) 栗山町立小中学校適正配置計画素案について

資料1・2・3、参考資料①

[事務局]

- ・ 今回、皆様にお示しする計画素案につきましては、前回の検討委員会でいただいたご感想なども含めて、事務局の方で整理させていただいた内容となっております。
- ・ 本日は、まず初めに、本検討委員会では何をどこまで決めるのか、そして、適正配置計画を策定した後にどのような流れで進めるのかをご説明します。
- ・ その後、適正配置計画素案の内容を説明し、委員のみなさまにご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- ・ それでは、まず適正配置計画素案をご協議いただくにあたって、この計画の目的等について改めてご説明いたします。
- ・ 資料1をご覧ください。
- ・ まず、この適正配置計画につきましては、学校教育に関わる関連施策の推進と、学校規模の適正化について、中長期的な見通しを立てることを目的として策定するものです。
- ・ そのため、委員の皆様から頂いた意見や各種データに基づき、子どもたちの健全な

成長を図ることを優先的に考えて、充実した学校環境の整備を進める計画素案を作成しています。

- ・ 委員の皆様からいただいたご意見は、概ね同じ方向を向いているものですが、学校数の見直しに伴う財政的な負担や、地域への影響を心配されてのご意見も含まれておりました。この様な心配は事務局としても当然理解しているところであります。
- ・ そのため、委員の皆様が心配されている内容につきましても、適正配置の進行に併せて適切に対応・措置させていただくように明記しております。
- ・ また、適正配置計画が決定した後の話になりますが、どのような流れで進めることになるのかという点について、仮に、現在お示ししている素案の内容を例としてご説明いたしますので、2ページ目をお開きください。
- ・ まず、この計画に基づく適正配置の実現に向けた具体的な取り組みは、別の準備委員会を立ち上げて進めることとなります。
- ・ この検討委員会では適正配置計画案を最終提言として教育長へ提出しますが、これを受けて、まず、①ですが町長と教育委員会による会議である「総合教育会議」で計画案を協議します。次に、その結果をもって教育委員会会議で適正配置計画を決定します。次に、その配置計画の内容について、PTAと地域への説明会を開催します。次に、各校のPTAより適正配置について合意をいただきます。
- ・ そして、具体的な内容を検討するために、仮称、統廃合準備委員会を立ち上げます。
- ・ ここで、統廃合の準備と、校舎等の工事準備を並行で進めていくことになるのですが、例えば、今の段階では様々な意見がある校舎の場所や建設形態については、基本設計の中で複数のパターンを調査し、町民の意見等を伺いながら決めていくこととなります。
- ・ なお、ページの下段に記載しておりますが、これらを実現していくためには、①学校設置条例の改廃、②学校統合、工事等に伴う予算措置、③町総合計画の変更について、議会の議決が必要なことから、町長部局と調整し取り進めることとなります。ですので、今回策定をすすめる適正配置計画は、あくまでも子どもたちのためにどうあるべきかという観点で、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。
- ・ この後、計画素案の内容についてご説明いたしますが、まず、今の説明で不明な点があれば、ここでいったんご質問を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

—質疑等—

[委員]

- ・ アンケートや意見を聞いていると方向性は一致している。いただいた資料も統合に向けた資料になっている。だが、参加されている皆さんが、統合に向かった内容で

あることに同意を行ってから進める必要があるのではないか。

[委員長]

- ・ 順番が前後してしまいましたが、皆さんは栗山小学校に小学校を集めるという内容が総意として共通認識としてよろしいでしょうか。
- ・ 皆さんのうなずきで共通認識を得たしたいと思います。

[事務局]

- ・ 皆様からいただいた意見をどのようにまとめていったかについて、この後、説明いたしますが、この件について他に質問等なければ、進めさせていただきます。

※他に質問等無し※

[事務局]

- ・ それでは、皆様からいただいた意見等を踏まえて作成しました計画の事務局案についてご説明させていただきます。
- ・ 資料2「各委員からの意見等の整理について」と資料3「栗山町立小中学校適正配置計画(素案)」とを併せてご説明しますので、それぞれの資料をご用意ください。
- ・ まず、資料2をご覧ください。
- ・ こちらにつきましては、委員の皆様からいただきました意見等をどの様に整理し、計画素案のどこのページに反映させているのかお示したものです。
- ・ はじめに、1. 関連施策の推進についてです。資料3の2ページと併せてご覧ください。
- ・ 小中一貫教育の推進については、委員の皆様からも推進を図ることが望ましい意見をいただいていることから、学校の適正配置と並行して、さらなる推進を図ることとしております。
- ・ 前回の検討委員会でも、簡単に触れましたが、ここで、小中一貫教育と義務教育学校との関係について改めてご説明しておきたいと思います。
- ・ 参考資料①をご覧ください。
- ・ まず、小中一貫教育については、1ページ目の上段、Q1に記載しているとおり、「小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」のことを指します。
- ・ 例えば、中学校への進学時に生じる「中1ギャップ」への対応など、さまざまな教育課題の解決を図るための取り組みです。
- ・ 2ページ目になりますが、この小中一貫教育をより推進できるように制度化されたものが、資料の「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」になります。種類としては、義務教育学校の施設一体型と施設分離型。小中一貫型小学校・中学校の施設一体型と施設分離型の4種類に分かれます。

- ・ 義務教育学校にはページの下段に記載されているようなメリットがあり、小中一貫教育の取り組みの可能性が広がることが期待できます。
- ・ それを踏まえてですが、資料３の２ページに戻っていただきまして、本町においては、子どもの人数が今後も減少する見込みであることや、施設面の整備など物理的な要件、地域性、教員の配置などを考慮し、基本的に「義務教育学校」の類型・形態を目指すことで整理しています。
- ・ 続いて、資料２の１ページと、資料３の３ページをご覧ください。
- ・ ふるさとキャリアプログラムの推進については、これまでの取り組みや在り方を語る会等での町民の皆さんの思いを踏まえて、今後も地域資源を活かして推進していくものとして整理しました。そのために、各地域の独自性を尊重しつつ、学校と地域との双方向な活動を展開することで整理しています。
- ・ 資料２の１ページの中段をご覧ください。
- ・ 次に２．学校数についてです。資料３の４ページと併せてご覧ください。
- ・ 子どもの人数が今後も減少する見込みの中、止むを得ず統廃合により学校規模の適正化を図る必要性は、全委員の共通理解であると考えております。
- ・ そのため、学校の適正規模は統合により確保することで整理しました。
- ・ それを踏まえて、資料３の５ページになりますが、
- ・ 小学校については３校を１校に統合し、適正化を図ることで整理しました。また、小中学校の統合に対する意見も多くいただいておりますが、これについては、「小中一貫教育の推進」、「学校校舎等」、「学校の位置」の項目でそれぞれの考え方を整理していますので、後程ご説明いたします。
- ・ 資料２の２ページお開きください。
- ・ 次に３．校舎等の在り方についてです。
- ・ 委員の皆様からは、“校舎・体育館いずれも新築”という意見を多くいただいておりますが、“既存の校舎・体育館を増改築”の意見も多く頂いております。これは町財政や期間的なことを懸念しての意見であり、これらの課題がクリアできれば、これからの学習環境に対応できる新校舎等の建設が望ましいという意見でありました。
- ・ 先ほどご説明しましたとおり、本計画は子どもたちのためにあるべき適正配置の在り方を定めるものですので、理想的な校舎等の在り方を目指すことで整理しています。
- ・ 内容につきましては、資料３の７ページをお開きください。
- ・ まず、小学校ですが、小学校全校を１校に統合する場合、通常学級及び特別支援学級を合わせた教室数を確保するには、教室数が一番多い栗山小学校を活用する必要があります。
- ・ しかし、栗山小学校の校舎及び体育館は築４０年以上が経過していること、さらに、

学校施設に対する概念は新しい時代の学びの姿に向けて変化しており、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する必要があります。

- ・ このため、統合する小学校については、新校舎等の建築或いは栗山小学校校舎等の大規模な改修を基本としつつも、将来的に児童数の減少が予想される中での学校施設の活用方法や、費用対効果、さらには町財政への長期的な影響も踏まえたうえで、老朽化が進む栗山中学校体育館の新築と併せて検討します。
- ・ 8ページをお開きください。
- ・ 次に、中学校ですが、中学校校舎については、生徒数の予測推移から現状施設規模で対応が可能と判断できること、さらには一番新しい校舎のため長寿命化対策を実施することで耐用性も問題ないと考えられます。
- ・ しかし、体育館については築50年以上を経過しているため新体育館の建築が不可欠な状況にあります。
- ・ このため、校舎部分については改築による長寿命化工事を、体育館については新築を基本としつつも、将来的に生徒数の減少が予想される中での学校施設の活用方法や、費用対効果、さらには町財政への長期的な影響も踏まえたうえで、小学校の新築等と併せた検討を行います。
- ・ 資料2の2ページをご覧ください。
- ・ 次に4.校舎の位置についてです。資料3の9ページと併せてご覧ください。
- ・ 子どもが集中する北西部地域（栗山小、栗山中敷地内を基本）を優先とし、小中の連携を図るため、可能な限り小中学校と中学校を近接させることで整理しました。
- ・ 資料3の10ページをお開きください。
- ・ 統廃合により遠距離通学となる児童に対しては、現在、栗山中学校への通学で運行しているスクールバスと同様に対応し、通学手段を確保することで整理しました。
- ・ しかし、統廃合を行う場合、角田小と継立小が閉校することによって、それぞれの地域への影響が懸念されます。
- ・ この点については、資料3の12ページをお開きいただいて、1.学校施設（閉校舎）の取り扱いになりますが、今後も、角田を中心とする中部地域、継立を中心とする南部地域の振興を図るため、適正配置の進行に併せて関係部署や関係機関などと連携・協議し、適切な対応・措置に努めることとして整理しました。
- ・ 資料2の3ページをお開きください。
- ・ 次に5.学校数を変える時期についてです。資料3の13ページと併せてご覧ください。
- ・ 準備が間に合うのであれば”少しでも早く”という意見が多いことや、令和9年度に継立小学校の新入生が1名になる見込みを踏まえ、現実的な最短期間として、小学校は令和9年度の統合を目指すことで整理しています。

- ・ また、小中一貫教育の導入については、義務教育学校か小中一貫型小学校・中学校の類型がありますが、先ほどご説明しましたとおり、基本的には義務教育学校の導入について令和９年度から令和１２年度を目指すことで整理しました。
- ・ 計画の流れにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、小学校の統合と校舎工事の準備は並行で進めることで整理しております。
- ・ 資料２の３ページの中段をご覧ください。
- ・ 最後に、６．その他の計画項目についてですが、
- ・ 委員の皆様から頂いたご意見等につきましては、語り合う会の意見等とともに、今後の検討・協議に反映したいと考えております。
- ・ 計画素案の説明は以上となります。
- ・ 今ほどご説明したとおり、例えば、校舎の建築形態や位置などは、この計画での具体を示しておりません。冒頭にご説明しましたとおり、この計画に基づき、別途、準備委員会を立ち上げ、専門家による調査分析等を経て決定していきます。
- ・ 繰り返しになりますが、本計画は、あくまでも学校教育に関わる関連施策の推進と、学校規模の適正化について、中長期的な見通しを立てることを目的として策定するものですので、その趣旨を踏まえて、委員の皆様はこの素案に内容についてご協議いただきたいと考えております。説明は以上です。

—質疑等—

[委員]

- ・ 小学校と中学校は、どうして分けられているのか。

[委員長]

- ・ 学校制度は、教育段階として初等教育・中等教育などに分けられる。発達段階に合わせて、初等教育を小学校、前期の中等教育を中学校として校種が分けられている。
- ・ 義務教育学校については、小学校から中学校に上がる際に、不登校が多くなるなどの影響もあることから、地域の実情に合わせた小中一貫の教育ができるように制度として認められている。

[委員]

- ・ 小中一貫校と一貫ではない学校とで校舎の考え方も変わってくるのではないかな。  
早めにどちらかに決めた方が良くないかな。

[事務局]

- ・ 現実的な問題として、校舎の工事には４～５年かかってくる。それを待ってから統廃合を行うと令和９年度に間に合わなくなる。それと、委員の意見を踏まえると、まずは小学校の統合を行い、平行して校舎についても検討していく必要があるのではこの様にまとめた。

- ・ 今の段階では、適正配置がどうあるべきかについて整理している。校舎の在り方について具体的な話をするためには、専門的な調査を行い、工事費や工期、町の負担額などについていくつかのパターンを示す必要がある。また、栗山小学校の校舎を使うにしても、何かしら改修の必要はあるが、現時点でそれを示して、この場で決めるのは難しい。

[委員]

- ・ 金額の面を考えると、例えば、最終的に小中一貫校にすると必ず校舎の改修工事等を行うことになる。その後、3～4年経って新しい校舎を建てるとなった場合、それも仕方ないのかもしれないが、先に行った工事費が無駄になるのではないか。子どもたちのことも考えているが、町の費用面で考えれば、初めから決めておいた方が良くはないか。

[事務局]

- ・ 今のご意見はもっともであるので、費用負担が少なくなるような試算はしていけないとならない。しかし、この素案としては、まず小学生の学習環境の課題を優先的に解決しなければならないとして整理している。金額のことだけを考えると校舎が出来るまで待つことが理想かもしれないが、ある程度の費用負担については理解してもらう必要があると思う。金額の事を優先に考えてしまうことで、子どもたちにどのような影響が出るのかも併せて丁寧に説明していく必要がある。
- ・ この素案では、子ども達のためにどのようにあるべきかを第一に考えて整理している。

[委員]

- ・ 今の話でいくと、子たち達のためにどのようにあるべきか理想論になる。その後、具体的なことを決めていく際に、町の予算など現実的な課題がいくつも出てくると思う。この検討委員会では、課題を教えてもらって我々がそのことを含めて考えていけるのか、それとも、理想論だけを作り上げて、後は統廃合準備委員会に任せて、結局、我々が決めてきた理想的なものがどんどん覆っても仕方ないのものなのか。

[事務局]

- ・ ここで決めたものを基づいて、次のステップで具体的な話を行っていく。この委員会は適正配置の考え方をまとめる会。その適正配置の実現に向けて、建物をどうするかなどもっと具体的なことを決めていかなければならないので、次のステップとして、統廃合準備委員会で検討することを想定している。その委員は今回の委員と同じになる可能性もある。
- ・ また、最終的には設置条例、予算、総合計画は議会の議決が必要になる。そのため、教育委員会だけで出来る範囲も限られている。段階的に進めていくという話。

[委員]

- ・ 考えられる課題を提示してもらって、この委員会の中で我々が考えていくことがで

きるのか。

[事務局]

- ・ この委員会ではそこまでは決められない。具体を決めるのであれば、例えば、建築費など色々な調査を行わないと判断しようがないと思う。

[委員]

- ・ 例えば、統合して全て新築したいと纏まったとして、しかし、現実では難しいという判断が下された場合、新築にしたいと言った我々がそれについてまた考えることができるのか。別の組織に話がいったら、我々は何を皆で考えたのかとならないか。

[事務局]

- ・ 仮にこの委員会で決めるとするならば、調査などを行った結果など具体的な資料を示した上で皆さんにお諮りしないと、決めようがないと思います。現段階ではそこまで決めるものではなく、適正配置について考え方を決める段階。

[委員]

- ・ この検討委員会を残したまま、いつまで時間がかかるかわからないが、どこまで話ができるのか。

[事務局]

- ・ この委員会の目的は適正配置の考え方をまとめるまでです。その流れを踏まえて次の組織で検討します。

[委員]

- ・ タイムスケジュール的に間に合うのか。当然やっていかなければならないことだが、我々が協議して、次に統廃合の準備委員会の段階になってという行程だと思うが、我々はいつまで話合えるのか。

[事務局]

- ・ この委員会は適正配置の考え方を決めるまでです。

[委員]

- ・ この委員会では、そういう何か具体的なことを決めるというより、進むべき方角と意思の疎通が目的だと認識している。

[委員]

- ・ そうだが、私たちが理想として出した意見が、次の段階で大半が覆るわけではないのか。

[事務局]

- ・ 事務局としては、そのような事にならないように進めたいと考えている。

[委員]

- ・ それはそれで、覆ったとしても仕方がないことだと思う。上の方が違っているとな



った場合は、覆ってもそれは仕方ない。我々はそんなに知識もないし、建物の話は尚更、我々では決められるものではない。そういうことなど我々が決めた結論とおしてくれと言うこと自体がおかしいのではないか。

[事務局]

- ・ 結果的に、今日初めて、皆さんの総意が学校は1つになった方が良くはないかということになったので、具体的な話をどこまで進めるのかという話になっていると思います。ただ、この検討委員会の役割は、適正配置について考えるところまでということをお願いしている。

[委員]

- ・ 我々が決めるということよりも、我々が考えた事が別の検討組織が難しいといって全部覆ってしまうのことに、せっかく話をしてきたのに、考えたことと全然違うとなることに、委員の皆さんは不満があるのではないかという気がしたのです。

[委員]

- ・ 私はないです。統廃合について良いか悪いかを話しているのであって、校舎などの問題については我々が議論する必要がない。

[委員]

- ・ 自分は最後まで関わる立場なので、その辺を心配している。

[委員]

- ・ 検討委員会なので、検討するだけ良いと思う。決める機関ではない。他の委員も言っていたが理想論で良いと思う。現実的な判断で変わってしまうことは当然あるだろうと思う。地域の人や議会で話した結果、無理という話は当然あると思う。それに対して、なぜ反対が起きたのか理由が明確であれば納得できる話だと思う。
- ・ 例えば、ここで義務教育学校にしましょうと決めても、それが絶対になるとは言えないが、ここの場で理想がそうだとすれば、その様にまとめれば良いと思う。
- ・ ただ、素案には現実論も少し入っているので、理想論で良いのであればそれで検討すれば良いし、現実も少し考えて欲しいということであれば、校舎はすぐに建たないからもう少し後にしようよという話を含むかということだけの話かと私は思っています。

[委員長]

- ・ 設置要綱においては、この会は教育長へ提言する組織であり、基本的な考え方を取りまとめとしている。方向性についての取りまとめと理解していただければと思う。
- ・ 議論をして具体的なイメージが沸いたときに、それがどこまで到達できるのかが気になるという話は委員のおっしゃるとおりだと思う。
- ・ 例えば、義務教育学校の方向性を持ちたいが、ひょっとしたら校舎は離れたままなのか。それなら新築に出来ないのだろうか。など、この計画案はモヤモヤしている

内容ではある。

- ・そこは事務局の方で工夫して、学校の位置について、方向性としてはなるべく小中近いものとして整理して、国からの補助金をどう上手く活用できるかなどの含みを持たせている。
- ・この素案については、この検討委員会としての方向性としてはどうなのかということと皆さんの総意としてまとめられているかということだと思います。

[委員]

- ・義務教育学校の考え方ではなく、まず小学校3校を1校にするのが先ではないか。それを踏まえた後に、義務教育学校を作るのが本来ではないか。

[事務局]

- ・その様な案にしている。

[委員]

- ・全て義務教育学校、小中一貫校の考え方だけでこの会議が進んでいるような気がして、小学校3校を1校にするのが先なのに、義務教育学校をやらなければならないように感じる。

[委員]

- ・この会は検討する委員会で、決定する場ではない。これからの義務教育はこうあって欲しいというきっかけが作れば良いのではないか。ここで全てを決めようとするのではないと思う。

[委員]

- ・決めようとしている訳ではないが・・・。

[委員]

- ・話を聞いているとその様に聞こえました。

[委員]

- ・話が建築問題などになるので話が飛躍する。私は統合問題だけやればいいと思う。

[委員長]

- ・一般的に、町が適正配置計画検討委員会を開催する場合は、目の前にある案件から将来的な展望を一緒に考える良い機会として意見を聞く事ができる。したがって、中学校についても今後検討する必要があるというのが共通認識である。
- ・今回、それができたことが良いことであり、小学校のことだけを考えるなら小学校統合検討委員会で良かった。そうではなくて、町の小中学校の将来像まで視野に入れて検討していきましょうということですから、今回の提示した様にまとめをさせていただきたいと思います。
- ・その他の案件について質疑等ありませんでしょうか。

※なし※

[委員長]

- ・ この計画素案については、拍手をもって承認をいただきたいのですが、如何でしょうか。

※全員拍手で承認

## 5 そ の 他

(1) 「栗山町立小中学校適正配置計画」素案に対するパブリックコメントの実施について

- ・ 時 期：令和6年7月2日（火）～令和6年7月23日（火）
- ・ 閲覧場所：栗山町役場 1階ロビー（松風3丁目）  
総合福祉センター「しゃるる」（朝日4丁目）  
カルチャープラザ「Eki」（中央2丁目）  
図書館（中央3丁目）  
農村環境改善センター（角田）  
南部公民館（継立）  
子育て支援センター「スキップ」（朝日4丁目）  
栗山町ホームページ

(2) 次回の検討委員会日程について

- ・ 令和6年8月22日（木）  
時間＝18：30～、会場＝総合福祉センター「しゃるる」で開催

## 6 閉 会

19：45終了